

## 岩手県の木くず等可燃物の有害物質溶出試験結果について(平成25年度分)

- ・採取場所: 岩手県宮古港藤原埠頭ストックヤード
- ・試験方法: 「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和48年環境庁告示第13号)」

(単位: ミリグラム/リットル)

分析項目	岩手県の木くず等可燃物						舞洲工場のごみ 平成24年8月28日 採取分	参考値
	試験処理分 平成24年11月29～30日	本格処理分						
大阪港入港日	平成24年11月22日	平成25年4月14日 平成25年4月21日	平成25年5月18日	平成25年6月10日 平成25年6月21日	平成25年7月27日	平成25年8月7日		
アルキル水銀	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	検出されないこと
水銀又はその化合物	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	0.005以下
カドミウム又はその化合物	0.002 (0.001)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.001)	0.3以下
鉛又はその化合物	0.10 (0.01)	0.08 (0.01)	0.06 (0.01)	0.05 (0.01)	不検出 (0.01)	0.01 (0.01)	0.037 (0.001)	0.3以下
六価クロム又はその化合物	不検出 (0.02)	不検出 (0.02)	不検出 (0.02)	不検出 (0.02)	不検出 (0.02)	不検出 (0.02)	不検出 (0.03)	1.5以下
砒素又はその化合物	0.013 (0.005)	0.02 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.001)	0.3以下
セレン又はその化合物	不検出 (0.005)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	不検出 (0.01)	0.002 (0.001)	0.3以下
PCB	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	不検出 (0.0005)	0.003以下

( )内の数字: 定量下限値を記載しています。

参考値: 廃棄物の有害物質に関する基準はありませんが、参考に『金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令』(昭和48年2月17日: 総理府令第5号)に定める数値を記載しています。